

○議長 横尾 武志君

9 番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

9 番、今井でございます。一般質問の通告に従い一問一答形式において質問を行いたいと思います。

まず、1 番目の件名としては「将来ビジョン」についてです。要旨 1、この将来ビジョンの中で、いわゆる第二期のマニフェストとも書いてありますけれど。私も三つに分かれている資料を丹念に見ましたし、ホームページも見てみました。この内容で、私自身がわからなかったので、この質問をしたいと思います。

町民の人は、これを見て何を判断するのか、将来のビジョン、何が芦屋町のビジョンなのかというところが、どのように町が伝えようとしているかをまずお聞きしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

波多野町長の二期目の公約として取り組んで来ました内容について、達成率を公表するものです。25 年度の推進結果といたしまして、具体的な 40 項目、55 事業のうち、年度中に目標を達成した事業が 27 事業で、49.1%。一定の成果を出したものの、また推進中の事業が 28 事業で、50.9%であるということです。公表につきましては、簡潔にお知らせしたものとっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

じゃあ、ご質問いたしますけども、町の行政としては波多野町長のいわゆるマニフェスト、選挙に対する目標に対しての報告を町民にしたということによろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

端的に、直球で言えば、今井議員が今言われたようなことになろうかと思うわけですが、ご存知のようにマニフェストは公約であるわけです。このように、いろんな公約を出して当選させていただきました。しかし、その公約だけが一人で走るものではなく、やはりマスタープランの中に織り込む、そして、前期計画、後期計画というような形の中で織り込んでいくわけござ

います。

それで、これは行政機関が行う政策の評価に関する法律というのがありまして、あまり長く言うとなんなんですが、「行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性または有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、みずから評価するとともに、適切に反映させなければならない。」とあり、みずから評価をなささいということで、マニフェストは多岐に渡っておりますので、各課に渡っております。それで、いわゆる実施状況はどうかという推進結果であります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今、町長のご答弁にありましたように、行政のいわゆる、あそこの表にある真ん中のマスタープランがどんなふうになったかというのは、町民に対して評価させる。これは、決まっていますよね。町長のマニフェストを評価して、町民に知らせるという条文がどこかにあるんですか。お聞きします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

明文化されたものはありませんが、先ほど町長が申しましたように、町で施策を行った事業です。町で行った施策の事業に対しての結果、達成率、評価を町民のみなさんにお知らせしたのとなっています。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

明文化されておられませんと言っておりますけれど。ゆっくり言いますよ。あの表を見ると、左側は町長マニフェスト、真ん中は町のマスタープラン、マスタープランに対しての評価は、きちんと1年ごとに出ていますよね。大きく言うと、2年ごととか、3年ごとローリングする時に出ています。どこも、明文化されていない。そんな文書を公の費用を使って、町民に出して何を判断させようとしているのですかと、私は聞いている。もう一度、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

その何を評価という質問がよくわからないのですが。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

何を判断すればよろしいのですか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何を判断させるのかということですね。これは、報告という、今お話しておりますように、みずから評価して報告をしなければならないということであるわけでございます。何を判断かというのは、それぞれ多岐に渡っておりますので、その評価というのは、いわゆるまちまちであろうかと思えます。一番大きな、わかりやすく言えば、例えば中心市街地のスーパー誘致に反対運動が起きました。病院の建設の問題でもそうであります。やはり、それぞれによって、評価というのはまちまちであろうかと思うわけであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

確かに評価は、まちまちだと思うんですよ。そこを言っているのではなくて、この資料から我々は何を判断、町民ひとりとして何を判断すればいいのか。真ん中のマスタープランに対しての評価ってのは、きちんと出して、国の法律でも決まっているし、わかりますよ。真ん中のマスタープランの左側は、町長のマニフェストですよ。ほとんどコピーですよ。マスタープランとね。何にも違いがないんですよ。そこで、何を町民は判断するんですか。マスタープランは、きちっとした国で定められた明文化されたものを評価すれば、それだけでいいんじゃないですか。何をそこで、いわゆる政治目標と行政目標というのを混同してつくっている資料なんです、これは。端的に言うと。

政治目標と行政目標を混同させて、そして、役場の一部門からそれを発行しているんです。私は、基本的にはそこは違うと思う。あくまでも波多野町長のマニフェストを出したいのであれば、波多野町長の後援会で自分の費用で出すべき。政治の目標としてこれをやったけどこうだった、と思うんですよ。ここは、もう一度よく行政の中で、ここの一つを考えてください。芦屋町の将来ビジョン、これは町長マニフェストですよ。将来ビジョンの評価というのは、マスタープランなんです。なんでマスタープランをないがしろにして、町長マニフェストを前に持って来て、そ

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

れも行政でやるの。非常にこれは、微妙な問題ですけど、あえてきつく言います。

いいですか。公務員は、選挙活動してはいけないんですよ。選挙活動における一つの道具であるマニフェストについて、評価する必要性は全くないんですよ。時間内で、公金を使って、税金を使って。県の地方課にも聞いてみてください。やはり、そこはきちんと仕分けをして、町長マニフェストが悪いと言っているんじゃない。そこは、仕分けをしてやらないと、公金を使って、町長の選挙目標を評価して、インターネットにぼんとのつけてる。我々にも配布される。これは、間違いだと私は思います。よく公務員の政治活動は禁止されていると言っておりますけど、これはあくまでも私的意見です。政治活動の一環だと思われても仕方がないんじゃないかと思うので、その辺は気をつけてやってください。

次にいきます。その成果というのは、20項目二重丸とか丸印で全部うまくいっているように書いてある。この成果の評価の仕方は、どういう基準でやっておられるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

評価につきましては、担当課の評価を基本とし行政内部で決定しています。また、この過程の中では、マニフェストに係る調査資料のほか、町の実施計画、予算のヒアリングなどにより判断をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

マスタープランは、PDCAというひとつの方式によって、目標管理ということでひとつの成果をして、その目標管理に到達した時に二重丸。ここまでの到達度が70%だったら丸。だめな場合、50%だったら、三角。30%にいくと、バツだとか、基準はいろんなところで違いますけども。PDCAをまわして、マニフェストはちょっと置いてまずいきましょう。

芦屋町のマスタープランの中でPDCAをまわしてきちんと評価できているものが一つでもあれば、具体例を教えてください。PDCAをまわしてですよ。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

具体例というのは、ちょっと想定していないんですが、今年度、26年度から目標管理制度とこのを施行しております。これにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

行政評価として、成果指標等を持ちいて、有効性、効率性、必要性を評価します。これがいわゆる「チェック」という部分です。翌年度事業の改善内容と課題の整理、これが「アクション」ということになります。翌年度への指示、これが「プラン」になります。そして、事業の実行となります、これが「ドウ」ということになります。

26 年度は変則運用ですが、27 年度からは、7 月から 8 月まで先行評価をします。10 月で事中評価をします。3 月に事後評価、これを受けて 4 月に業務事業の棚卸しを行っていく、これを年度ずっと通じて行っていくという内容になります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

そうすると、私がここ 5 年、10 年ずっと見ている、いわゆるマスタープランの評価は、PDCA をまわしていますっていう結果論でずっと来てますよね。今のご答弁だと、今度初めて PDCA をまわすの。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

マニフェストのところから整理をさせてもらいたいんですけど、町長が 19 年から 1 期目、23 年 2 期目ということで、マニフェストを掲げられて選挙に当選されております。町としては、このマニフェストをどう取り扱うかということはきちんと整理をさせてもらっております。これは、町の計画として取り組む、取り込むという中で、マニフェスト自体のいろんな項目については、実施計画の中に計上して、それで各課、各所管の中で推進をいろんな意味で検討をしていこうというような形に、そういう整理の仕方をした中で、マニフェストは実施計画に計上したというようなことでございます。

ただ、今ご指摘にありましたマニフェストというようなことを表現しているではないかということについては、実施計画の中で整理しているものとはちょっと趣旨が違うような気がしますので、再度よく吟味したいというふうに思っております。

それから、評価につきましては、これはみずから評価をしているわけでございます。数値目標を掲げた中で評価する場合もございます。何でその数値に達しなかったのか、達したのか等々について、内部で十分に議論し、その方向性の中では実施計画に係る、これは企画が担当しておりますが、ヒアリングの中で、なんだか、どうしてか、進まなかった内容については、どういう原因でそうなったかの等々については、やりとりをしております。

また、いろんな町は付属機関を設けております。具体的には、行政改革推進委員会という中では、行政改革に関する実施計画項目、これは集中改革プランと申しておりますが、そこできちんと評価も意見もいただいた中で、今後のやり方を考えよう。それから、福祉分野では地域福祉計画、それから高齢者福祉計画、障害者福祉計画等々の策定の中で、こういう実施計画も含めて意見をお伺いしながら前に進めようこのような形で、いろんな審議会などの意見も含め、その上で自己評価を行っておるということでございますから、全く住民の意向を尊重していないということにはならない、このように考えている次第でございます。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

副町長のご回答に確認を私のほうでもう一度差し上げます。まず、マニフェストとマスタープランを混同しないように、最初に言いましたように政治目標と行政目標をきちんと分けて、それなりに表現をしていって、やっていただける。検討していただけるということで、この分については、了解いたしました。

次に、目標管理というと、なぜこれを言っているかと言いますと、数値目標、簡単に言いますね。例えば、芦屋町を 1 万 5 千人の町にします。来年も 1 万 5 千人という、数値目標をつくらなければいけないんですよ、目標管理をするときは。今のマスタープランを見ると、何とかをしますよって言葉だけなんです。先ほど出たように、地区担当の人たちをはりつけますよ。できたから二重丸。これ、目標管理じゃないですよ。1 万 5 千人の町にしますよって言って、1 万 5 千人なったときに二重丸。そして、その中の施策は中にだーっと入っているんですよ。それが町長のマスタープランであろうが、何であろうが行政の施策がたくさん入るわけです。だけど、1 万 4 千人になって落ちちゃった。その時は、三角になるのかバツになるのかその時の判断でいいんですけど。要は、違いができた時に何で違ったんですかという C でチェックをするんです。そしてたらここにある行政目標であるとか、施策を変更していくんです。変更することをアクションというんです。これが、PDCA のまわし方。そして、芦屋町のマスタープラン、ずっと私見ていますけども、目標値がないんです。ということは、目標管理できないんです。それを、インターネットで目標管理をしていますよ、PDCA まわしてますよと書いていたら笑われますよ。きちんとしましょうよ。

もう一度言いますよ。目標管理をやるってことで、まあ来年からです。今までもやるって言っていたんですけど、その辺は私もあんまりきつく、厳しくは言わなかった、直っていつているんだから、いいと。だけど、目標管理をやるようになったら、数値目標、これが計画、そしてその数値目

標に対して、施策をやればドウの実行。チェックは、次の年にそのチェックして、数値目標に達しているか、達していないかで丸、二重丸がでるけども、要は達しない場合は施策が悪かったということで、施策を変更して 1 万 5 千人の数字にもっていくための施策を新しく追加する、これがマニフェストにもなるかもしれない。それが、最後のアクション。これをやらないと世の中で、国も指導していますけども、整合性が合わなくなりますので、ぜひ次のマスタープランをつくるときには、それをやる。施策をつくるときにも、きちんとやっていただきたい。

丸とか二重丸とかバツとか三角とかは、これは町で判断していいんです。二重丸は、100%でも90%でも80%でも何でもいいんです。ただし、その数値が今回の資料もないですよ。何が二重丸で、何が丸なのか、ないでしょう。そこは、すべてのいろんな目標管理で、各部門、ここに前におられる皆さん方つくっておられるんですよ。数値目標じゃないの、この業務を廃止するって、廃止できたら二重丸とか。そうじゃないんですよ、廃止するための施策があって、廃止するための方法があって、それがきちんとできて廃止できたら何%ですよ。

ぜひ、その辺はマスタープランで非常に重要になってきます。もちろん、議会としてもこのマスタープランというものは議会にかかる、そして施策の変更、ローリングするときには議会の議決を必要とするというような検討もずっと議会改革の中でやっております。それくらい重要なところなので、あえてそういうふうにしちんとした評価の方法と方針をやっていけばいいんじゃないかと思しますので、その辺についてはぜひ、今後も再度、表題、内容を検討して、この問題について進めていっていただきたいと思します。よろしいですか。何かあれば。

それでは、2 番目の項目ですけども、いわゆる産業の確立とか育成ということで、いろいろ前回も私提案したのもあるんですけど、現在の進捗状況と実際の効果があれば行政のほうからご報告をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

件名 2、要旨 1 について、お答えいたします。

本定例会において、企業誘致条例の一部改正を行うようにしております。企業の進出及び定着を図るという形の中で、雇用の確保につながるものと考えています。そのため、事業所の新設・増設・移設の場合の投下固定資産総額や常時従業員数の緩和を行います。

固定資産税の課税免除期間を 3 年から 5 年に延長するという変更もしております。あと、商業区域の事業所の基準に小売業のほかに、飲食サービス業を追加し、投下固定資産総額や常時従業員数の緩和を行い、多くの事業者が進出しやすいようにしています。

6 月議会の一般質問において、今井議員より提案のありました、新規事業者の起業についての

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

創業補助金等の制度、空き店舗対策として、事業者への家賃補助制度、融資に対する利子補給制度については、現在、検討を行っております。内部調整を行い、早急に要綱等ができるよう努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

ぜひ、この町が 10 年後、20 年後、いわゆる雇用と産業の確立がなかったら衰退していくと思いますので、その辺はぜひ今さっきの P D C A じゃないですけど、目標値を持ってきちんとここまで持っていくんだよ、事業者数をこうするんだよ、雇用を増加させるためには、10 人増加させるんだよ、そのためにこの方策するんだよということで進めていかないと今後はだめだと思うんですね。ですから、その辺はぜひよろしく願いいたします。

施策の内容については、いいんですけども、先ほど町長と川上議員の話をずっと聞いていて思ったんですけども、ここ私が議員になって 12 年もそうですけど、その前 20 年、30 年前のことからずっと今、席で考えていたんですけども、芦屋町はボートに頼らないことをやろうとずっと歴代の町長、執行部されている。そして、自衛隊をもってきて、自衛隊で何とか米軍の後を処理して、雇用もそこで確保してやっておられる。けども、やはりそれでも大変だ。20 年、30 年経っても結局、新しい柱ができていないんですよ。

この原因は、先ほど町長と川上さんとの話を聞いていて、何かそこに違いがあるっていうんですか。話がかみ合っていないから、結果的には何もそこに確立された産業もない。「観光立国でいくぞ。」っていうことも聞いたことがあります。10 年くらい前から。何があるの今って。今回ゆるキャラつくって、こんなことやって、こんなことやって、もうすごい内容的に何も非を打つこともないし、文句も言うつもりもない、だけど結果として、何かを生ませる、そういう産業の育成だとか、雇用の確保をしていかなきゃいけないと思うんですよ。

それには、どうすればいいか。何か案があれば、考えがあればお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この質問は、前回もお答えしたと思うんですが、芦屋町、有効面積がない。他町に比べまして企業誘致するにしても土地がない。これは、もう明白であるわけで。では何か、歴代首長さんも誰もが考えることですよ。自主財源の確保、それから雇用。じゃあ何があるか。何があるかと言われて、じゃあこれですよという明確な答えが果たしてあるのかどうか。やはり、半世紀以上

にわたって競艇事業に頼ってきた。これは今もしっかりやらなくてはいけない。やはり、先代方がいろいろな見守ってきた事業であります。この町のいろんなインフラ整備とかいろんな活性化策はそこから原資として出てきた。それとあわせて、今井議員のほうから 6 月議会からいろいろご提案ありました。それについて、条例化させていただいておる。12 議会におきまして、いろいろ補助金制度、家賃補助制度等々をできること、しかし大きな期待というのは、果たしてそれでできるかどうか、なかなかないわけであります。もし、これだというようなものがあれば、ぜひご指南いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

確かに施策は、いろいろ私もこの間も提案いたしましたし、いろんな施策ができると思いますけど、やはり確立させるためには、私もずっといろいろ考えているんですけど、非常に町長言われるように難しい。きのうの朝のテレビ見られなかったんですけど、国のほうで言っている、いわゆる NHK でやってたやつをきのう夜中ずっと見ていて、聞いてたんですけど、この後の大型の投資に対する財源確保にも及ぶけども、いろいろ言ってますけども、要は国ももう補助金なくなるんだぞと、地方自分たちで何かしろよってことが、いろんな大臣さんたちずらっと並んでいる趣旨じゃないかと思ったんです。きれいなこと言ってますよ。地方には魅力があるだとか、こうだとか。いろんな引き出しがあるだとか言っていましたよ。結果的には地方は自分でやれよというのが、ありありと考えられるんですよ。

だから、ひとつあの中でも言った。組織を横断してやりたいって言ってましたよね。ぼくは、芦屋町も組織を横断して、何かの産業を確立させるための、いわゆるワーキンググループでもつくってやらない限り。具体的な例を言いますけど、ある業者さんから私相談を受けて、芦屋町でこういうことやりたいって、会社の社長さんで、雇用も十何人しているところですよ。先月、お話したんですけど、そうすると自分で今度この土地を借りてこんなことしたいよって言ったら、じゃあ地域づくり課へ行って相談してください。行きました。じゃあ、それは農地ですから農業委員会に行ってくださいと、たらいまわしにされた。今度、資金のことって言ったら、商工会に行ってください。商工会に行ったら、それ銀行ですよって。

どうもその辺の縮図にあるんじゃないか。やはり、組織で物事をやろうとすると自分の組織のいろんな弊害があるから、私のところはこうですよ。私のところがこうですよって。だから、これも町長が何かあればって言って、具体的に私、案はありませんけれど、短期間でいいんですけども、二、三人でいい。たくさんいると、結果的に話がなにもまとまらない。二、三人でいいか

ら、夜空いている時間、1 時間でも 2 時間でも勉強して、組織を横断してこの町に何ができるか考えてみようって、若いのも年寄りでも、誰でもいいんですよ。議員でも。みんなに声かけて、そういうことやったらどうですかね。そうしないと、今のままだったら、ここ二、三十年何もできていないんですから、はっきり言って。何もできないと思う。今の組織だと。

きのうのNHKの中でも、どなたか大臣さんが言ってました。組織を横断させてやらないともうこの国は成り立ちませんよと言ってました。それをヒントにしたんじゃないかもしれませんが、私もいろいろ考えたけど、やはり、その組織、新しい組織をつくって、何も課をつくって何がっていうんじゃないくて。1 回やらしてみても、二、三カ月で結論出して、その結論を見て、これならやろうって。むしろそれは、逆に私言いたいのは、町長しかできないと思うんですよ。ぜひ、その辺の検討をしてですね。雇用確保と産業育成について、町長がリーダーシップとったほうが、いくら私がここで議員として、大騒ぎしてもなかなかできないと思いますので、ぜひ短い期間でいいですから、よろしくやりましょう。そうしないと、芦屋町の将来がないと私は思いますので。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今井議員の言われることよく分かるわけで。それと、全く同じことをいま国がやろうとしている地方創生の。これは、省庁を横断的に、結局そういう本部を立ち上げるということで、地方を何とかしようと。新聞記事ずっと出てまして、やはり今井議員が言われたからではなく、やはり国のほうもそういうことでいろんな予算をつけてくるであろう。であるならば、やはり今のうちにこれは、国の機関であっても、町の機関であっても全く同じですよ。やってることはですね。そういうような部門も必要ではないかと感じたところであります。まだ、実際今の体制でそれができるかどうかということは、わかりません。ぎりぎりの数でやっておりますので。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今、ぎりぎりの数とか体制とか言われましたけど、まあそこを今さっきから言っているように、ぜひ環境だとか職場の域を超えて、アフターファイブでもいいですからやってみただければ、何かが生まれると思うし、そういうアイデアをとって行ってやる。それをやる時にですね、私個人的な意見、これこそ全く個人的な意見ですが、誰か —— になる人が一人いなきゃいけない。そのことに関して。そのことに対して、没頭してやる人が民間の人でもいいし、誰かがいないとなかなかこういうことはできないと、私も経験値の中からそう思います。だから、一人 ——

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

をつくって、観光立国できれば観光でいいんです。そのかわり、観光に対する本当の——。あいつ何言ってるんだろうというようなところで、引っ張って行かないとできないんじゃないかというこれ、私的意見です。その辺も含めて、町長のほうにぜひこの町の将来、雇用確保と産業の育成については対応策をやっていただきたいと思います。

それでは、三番目にいまの雇用確保にも関連するんですけど、大型投資について、どのようになって、今大型投資と言われるのはいわゆる 1 億円以上の大きな、いわゆるハードの建物なんですけど、そういう物がいろいろ長寿命化計画で陸橋だとか、いろいろな計画はされてますけども、今後、先ほど言いましたように国からの補助金も少なくなるだろうし、今お金を借りれる過疎債もなくなってくる。そういう中で、やはり計画的にこの大型投資に対しては、行政として対応していかなきゃいけないと思うんですけど、その辺の計画については、どのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

現在、町営住宅、下水道、橋梁については、長寿命化計画を策定していますが、そのほかの公共施設ではございません。

本年度に入りまして、総務省から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について、通知がっております。国では、「経済財政運営と改革の基本方針」や「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたことから、地方公共団体は国の動きと歩調をあわせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、国では「公共施設等総合管理計画」ということで言われておりますが、この策定に取り組まれるようお願いするものとなっております。

これを受けまして、町では 26 年度は現状の把握に取り組み、27 年度で公共施設のマネジメント計画を策定する予定です。長期的視点に立った老朽化対策の推進、トータルコストの縮減・平準化を目標に、議員各位や住民の皆さんとの情報共有、行政サービス水準などの検討に、留意しながら進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

この大型投資については、3 年くらい前から私同じこと言っているんですよね。大変なことになるから、やりましょう、やりましょう。やっとならぬ国から出たんですよね。それについて、歩調を合わせてやっていくということですから、相当なスピードでやっていかないと、芦屋町のいわ

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

ゆる大型の設備っていうのはたくさんあります。特に、一番いま私心配しているのは、橋梁のやつを心配しているんです。昔、子どもの頃、今でいう自衛隊の入口くらいから西川のほうに川があったんですよね。10年前から帰って来てずっと見るけど、川がないからもうなくなったんだろうと思ってたんですよ。あそこ川あるんですよね。あの下に。あれも橋梁なんでしょう。どうなんですか。まず確認、橋梁ですか。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 真司君

表現的には、橋梁ではないです。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

表現は、急に聞いたんで、あれですけど、あれだって私、たまたまあそこの中を掃除しているところに出くわしたんですよ。中のですね。下に何か落ちたのか知らないですけど。ものすごいことになってますよね。これ、修理するのに大変な、今まで私町の計画見ているとあそこの計画はなかったから、私は川がないと思っていた。これ、大変な金額かかるな。それから、大型施設である下水道。下水道の管理をどのようにしていくかというのは、大きなお金が出ていくと思うんです。この辺は、ぜひきちんと反映させてやっていかないと大変なことになる。

あと一つの視点としては、それをやるには相当、取捨選択、設備の売却、統合をしなきゃいけないと思うんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今後の課題ということでございますが、行政機能ということがやはり問題になろうかと思えます。特に公共施設、今インフラも含めた公共施設のあり方についてというのが課題になって来ると思えます。また、施設につきましてもフルセットで必要なのか、必要であればどの程度の規模が必要なのか。これは、先ほど述べました公共施設のマネジメント計画では老朽化や利用状況、人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理、更新等に係る中長期的な経費や充当可能な財源を見込み、施設全体の管理に関する基本的な方針を策定する予定でございます。この計画の中で、議論してまいりたいと考えております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

そのマネジメント計画について、いつ頃。もう一度、先ほどちょっと言っておられたマネジメント計画は、非常に重要なことになってくるんですね。これはいつ頃、完成させる予定ですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

26 年度で現況の把握、27 年度で作成というふうに計画しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

大型投資の計画的な財源確保について、財政の面で具体的な数字だとか、今までの取り組み、今後の考え方、これを財政的な面でちょっとお話します。いま言われたように、町の計画的な財政運営の基本となります財政シミュレーションがありますが、総事業費 1 億円以上の事業を大型事業として位置づけています。財政シミュレーションへの計上につきましては、毎年ローリングで実施されてます、実施計画の中で事業の必要性、効果などが検討され、最終的には財源確保の目途がある程度たった時点で計画決定となり、その後具体的な年次計画のもとに予算計上という運びになります。一連の流れですが。

ここ五、六年の大型事業につきましては、例えば庁舎の改修事業、総事業費 11 億くらいあったんですが、これにつきましては防衛省の補助金、それから福岡県の産炭地関係の補助金、耐震事業や石綿除去については交付税措置のある起債の借り入れなど、しっかりとした財源確保ができた中で実行したわけです。

中央公民館、町民会館の改修事業におきましても、国の補助金はもちろんですが、過疎債が借りれるということで、最終的な一般財源の負担は、理論上 20% 以下で施設整備ができたということでございます。さらに、各小中学校の耐震化事業におきましても国庫補助金それから国の補正予算債、これは国の補正に乗かってやった部分が大きいので、それから過疎債など大変有利な財源措置の中で事業展開ができたということで、これ結果なんですけど、そういう趣旨でご理解してください。

これらの事業、昭和 40 年代、50 年代にかけて整備した公共施設の老朽化ですね。ただ老朽化のみならず、現在の環境だとか災害対策だとか、そういうのに対応できない状況をクリアするためにも実施したわけなんですけど、これもすべて国の動向が時代背景としてこういうふうになってきました。国も進めるにあたっては、それだけの何らかの財源措置をするという中で、タイム

リーにできたものというふうに認識しております。

今年度から実施しております給食センターの建てかえ事業、これについても過疎債により実施しているところでございます。このように大型事業につきましては、事業着手までには手順がありますし、特に財源の確保のめどがたたない限りは計画決定などはなされておられません。問題は、財源のめどの立て方になるわけです。通常どんな事業でもイニシャルコストをどうするかっていうことで、国県の補助金はないのか、交付税措置のある有利な起債はないのかということを経営的に検討するわけです。

いま議員さん言われたように、計画的な、または長期的な財源確保という考え方、これは要するに基金での対応が主になるかと考えております。25年度から競艇収益金を原資に、将来にわたる福祉教育分野の持続可能な町づくりの推進のために、芦屋町競艇収益まちづくり基金を創設しました。予定では、過疎の指定が32年度で終了しますので、この間毎年2億円、計16億円を福祉教育分野の持続可能な町づくりのために積み立てたいということで、ここでハード、ソフトをこの分野である程度クリアしたという考え方が1点です。それから、福祉教育分野以外につきましては、財政的には現在、財政調整基金、基本的には財源不足、収支不足なり何でも使えるお金です。これが現在20億を超えております。この中である程度の事業を展開できても、この中で財政運営をやりくりしたいと考えております。さらに、27年度末で退職手当債の一括繰り上げ償還、これを可能にするために現在、減債基金の積み立てを行っていますが、支払いが終わったその後においても、例えば、仮に起債の返済金によって財政運営に影響がでるようなことが絶対に起こらないというようなことは言い切れません。現在考えていますのは、一括繰り上げ償還が終わったあとも減債基金への積み立てについては、ある程度の額を今後確保したいということで考えております。

いずれにしても、原則論からいきますと大型事業による受益が世代間、要は次世代なり世代間であるとすれば、負担の平準化からもある程度の起債の借入れは必要かと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

今言われること非常によく分かりました。ある程度起債をしながら、流していかなければいけない。だから、先ほどの財源確保だとか、産業の育成にもつながるんですけど、たまたまいまボートがいい循環になってきている。環境的には20億の財源もあるからそれを使いながらと言いますが、将来を見越す中では20年後、30年後に1万人くらいの町になってきたときに、それだけの大型施設がじゃあ必要なのか、いや1万人になると人は予測しているけど、うちは

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

1 万 5 千人になるんだよってという目標、ここのところが明確じゃないんですよ、いま。よそでこんなこと言っているよ、町でこんなこと言っているよ。だけど、じゃあこの町はこの人数でこの人口を維持するためにこれをする、ここがないから今の話が全部ちょっとかみ違ってくるんじゃないか。

今、財政課長が言われたことは、非常によくわかるんですよ。きちっと、計画的にやっていますよ。だけど、もう一つ進んで行くと本当に 1 万人になった時にこれだけの設備と施設が必要かかっていうところもひとつ出てくる。あと一つは、ぼくは本当にいま 30% くらいの自主財源ぐらいいしかなないのであれば、民間に全部委託してやろうという考えもある。統合、整理っていうのもあるでしょうけど。ある一部分の行政がやっているところは、委託できるものは初めから民間に委託しちゃえという考えもある。極端に言うと言弊があるかもしれないけども、例えば国民宿舎だとか芦屋の釜の里だとか歴史のとか、ぐるっと一帯ありますよね。全部よそに委託管理させちゃう。教育長に怒られそうですけど、いたらないこと言う。これは、例です。芦屋町をいろんなところに区切ってみて、いまさっき午前中に出た体育館もそうです。体育館と病院があそこにできるなら、体育館と病院はひとつどこかにポーンとよそに委託する。そうすると税金が出ていかない。という考えもありますから、その辺も含めて 27 年度の中で、その時には我々の任期も終わっていますけど、ぜひ早く現状を把握していついていただいて、やっていただきたいんですけど、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

るお話いただいたわけですが、釜の里の民間委託、指定管理というのは、前々から出ておったわけですが、しかしですね、これはいろんな例を出して言われたんですが、流行語じゃないが「今なのか」と、これが今なのかということと言うと、人口予想が例えば 1 万人になったとしてもいま芦屋にある施設は、1 万 5 千人弱の方がいま使われている。これが、1 万人になってもそう大差ないと思いますね。やはり、小学校校区に老人憩の家がいるという住民の方の要求があります。学校の統廃合の話もいろいろ出てきております。いわゆる、例えばという形の中でマリントラス、釜の里、資料館、果たしてこれがマッチするのかな。芦屋は、歴史と伝統という言葉の中で、マリントラスと釜の里と一緒にしていいのかとかですね。運動施設と医療施設と一緒にしていいのかとか。いろんな構想はいくらでもいいと思うんですが、これは私の個人的な考えですが、たとえ芦屋が今から 10 年、15 年、20 年先くらいに 1 万人になったとしても、いまの芦屋にある施設というのは必要最小限の施設ではないかなと。

中央公民館にしても、町民会館にしても、建てかえ問題もあったけど、これは財源の問題もあ

平成 26 年第 3 回定例会（今井保利議員一般質問）

ったんですけど、いやいやこれはこれでいいという形の中で建てかえをしたわけでありまして。だから、今のままで住民サービスはいいのではないかなと思っております。しかし、今井議員言われたように今から先何が起きるかわかりません。頭の隅には、そういうような形の町づくりというのも入れておく必要はあるかなと、しかし、それを実際青写真として今描くのはどうかと、これはもう個人的な主観でございますので。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

すみません、私も例をあげるのがよくなかったかもしれません。今しようとかそういうんじゃなくて、そういうくくり方、ある程度のくくり方の中で、行政が本当に必要なものと本当に必要でないものの取捨選択はすべき時期が、今回 26 年度でいわゆる大型施設全体の概要を見ますっていうことだったですよ。それを見てからの話なんで、だからちょっと私もきょう、変な例をあげちゃいけないかなと思いましたが、最後に言いますけど、これはあくまでもサーベイした後からの判断ですけども、取捨選択もまたは民間委託も検討に値することが出てくるんじゃないかという、私的意見だけでも、以上で私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。